

広報

おおの

4月号

平成29年(2017年) NO.862



広い世界に出るといい
いつでも大野は待っているから♪

目次

- P2 平成29年度市の予算
- P6 大火を教訓に
- P8 空家等対策計画を策定

表紙

3月3日、大野高校卒業式において吹奏楽部の演奏で保護者が「大野へかえろう」を歌いました。泣きながら歌う保護者の気持ちが卒業生に届きました。奥越明成高校でも3月2日の卒業式の日、教室で卒業生に対し「大野へかえろう」が流され、思いが伝えられました。

平成29年度 市の予算

第五次大野市総合計画の構想実現に向けた四つの柱と六つの基本目標に沿って主な事業を紹介いたします

平成29年度の予算が3月17日に議決されました。地方創生に向けて結の故郷づくりを着実に進めます。

図 財政課（☎66・1111）

新
…新規事業

臨
…臨時事業

人が元気

優しく賢くたくましい大野人が育つまち

- 結の故郷づくり交付金 1339万円
自治会や地域づくり団体などが企画・立案した地域づくり事業を対象に公民館単位で支援
- 臨 国民体育大会競技開催負担金 8080万円
福井国体プレ大会(自転車、相撲、カヌー)の開催に係る負担金
- 新 結の故郷まちなか文化芸術事業 292万円
古民家ギャラリーの美術品設置用備品などの整備



名水マラソンの開催

共に思いやり支え合う安全で安心なまち

- 越前おおのハッピーブライダル応援事業 380万円
越前大野城を結婚式場として提供。市内での結婚式、披露宴の費用を助成
- 新 子育て世代包括支援センター事業 413万円
妊娠期から子育て期までワンストップで切れ目のないサポートを行う窓口を設置
- 新 第1号訪問事業[介護保険事業特別会計] 1081万円
日常生活に支援を要する高齢者を訪問し、相談・指導や家事援助などを実施
- 新 小学校耐震化事業 205万円
乾側小学校耐震補強工事の実施設計

消防団消防操法大会出場



自然が元気

美しく豊かな自然環境を
育み継承するまち

- 環境保全型農業支援事業 1533万円
地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援
- 湧水再生対策事業 716万円
水田湛水事業の実施。流域水循環計画の策定
- 貯留施設整備事業 503万円
専門的な技術・知見を有する大学や研究機関と地下水に関する調査を共同で実施



ドングリの里親

行財政改革

基本構想実現に向けた行政運営

- 新 わたしが未来の市長提案事業 31万円
市内の学生を対象に思い描くまちの将来に関するアイデアや夢を募集
- 結の故郷創生会議負担金 9820万円
人口減少対策に係る調査研究、事業実施に要する負担金
- キャリングウォーター事業 1400万円
(一財)水への恩返し財団の運営経費。ユニセフへの東ティモール支援に係る負担金

東ティモールを支援



産業が元気

誰もが快適で暮らしやすいまち

- 「まるごと道の駅」拠点整備事業 2億1107万円
「越前おおのまるごと道の駅ビジョン」の核となる重点道の駅「(仮称)結の故郷」の調査設計および用地取得
- 市内路線バス等運行事業 6333万円
まちなか循環バスや市営バスなどを運行。市内路線バスの運行費を補助
- 市営住宅施設整備事業 1784万円
国時団地住宅設備改善・共用階段バリアフリー化工事



中部縦貫自動車道の整備促進

越前おおのの魅力あふれる活力あるまち

- 新 地域資源再発見事業 324万円
大学・学生が大野市を研究フィールドとして活用し、調査研究を実施
- 新 天空の城誘客宣伝事業 225万円
市民力を生かした天空の城のPR。撮影スポットへの登山道整備
- 新 観光プロデュースコンテスト開催事業 199万円
全国の高校生・大学生から大野市に対する観光提案を募集
- 新 一村逸品集落園芸チャレンジ事業補助 200万円
集落単位で取り組む園芸作物の生産促進に必要な経費を補助

今年で50回を迎えるおおの城まつり



た地方創生に集中的に取り組む

一般会計予算額 171億3072万円

予算規模

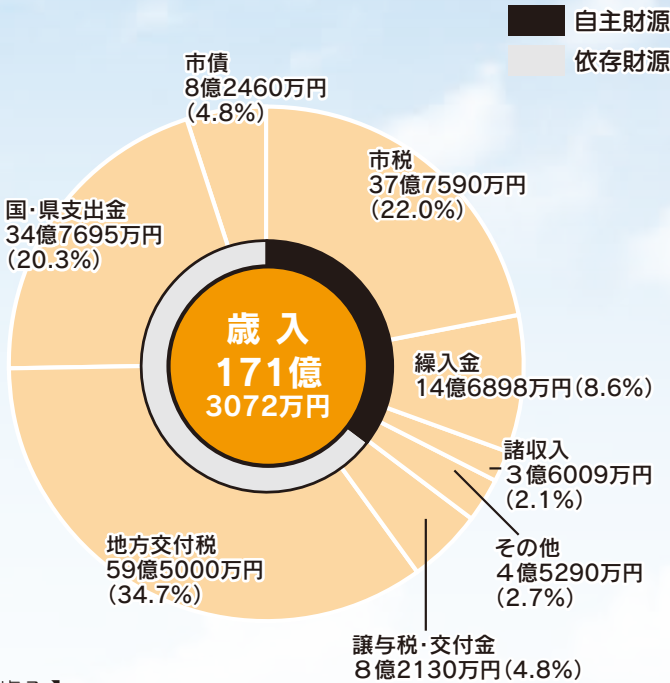
一般会計は、前年度当初予算と比較して3.4割、6億428万円減の171億3072万円、3年連続の

減額となりました。(過去6番目に多い予算規模)

重点的な予算の配分

人口減少や少子化・高齢化が進行する中で、「大野市人

ロビジョン」大野市総合戦略」に基づき、人口減少対策を大きな柱とした地方創生に集中的に取り組む予算としました。



【歳入】

歳入の根幹を成す市税では、景気の低迷による法人市民税の減収やたばこ税の減収により、全体で微減を見込みました。

また、地方交付税は、国の地方財政計画による見込みや、合併算定替の終了に伴う段階的な減少により、前年度と比較して1億円の減を見込みました。

そのため、臨時的な経費は、基金を活用するとともに、地方交付税措置がある有利な起債などを充当して財源を確保しています。

特別会計 予算額 108億2462万円

事業名	予算額	前年度比
国民健康保険事業	44億5202万円	△2.3%
和泉診療所事業	9972万円	△27.0%
後期高齢者医療	3億8546万円	1.3%
介護保険事業 (保険事業勘定)	39億 298万円	△3.0%
介護保険事業 (介護サービス事業勘定)	1758万円	△16.0%
簡易水道事業	1億4493万円	6.3%
農業集落排水事業	3億3692万円	2.7%
下水道事業	14億8501万円	△3.4%

企業会計 予算額 3億 701万円

事業名	予算額	前年度比
水道事業	3億 701万円	△3.9%

重点的に取り組む主なポイント

- ・積極的な企業誘致や設備投資促進、女性起業家などを支援することで、雇用の創出を図る
- ・外部人材・企業などと連携して新たな人・モノの流れをつくり、交流により地域の活性化を図る
- ・妊娠期から子育て期までのワンストップで切れ目ないサポート体制を整備する
- ・地域ごとの課題解決に向けた活動支援や、学生から将来に対する夢やアイデアを募集するなど、特色ある地域づくりを推進する

人口減少対策を大きな柱とし

用語解説

【歳入】

自主財源…市が独自に収入するもの
 依存財源…国・県などから交付されるもの

市税…市民税や固定資産税など、市に納められる税金

繰入金…積立金(基金)の取り崩しや他の会計から繰り入れるお金

地方交付税…財政力に応じて国から交付されるお金

国・県支出金…市が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金

市債…市の借入金(借金)

【歳出】(目的別)

議会費…市議会の運営経費
 総務費…地域づくりや防災、管理運営経費など

民生費…子育て支援や老人福祉の充実など

衛生費…医療・保健の充実、ごみ対策など

労働費…労働者への支援など

農林水産業費…農業・林業の振興など

商工費…商工業や観光の振興など

土木費…道路・住宅・公園の整備など

消防費…消防、救急救命など

教育費…教育・文化・スポーツの充実など

災害復旧費…災害による被害の復旧など

予備費…予算編成で予期しなかった支出への対応

【歳出】(性質別)

人件費…報酬や給与など

扶助費…高齢者、児童、障害者などを支援する経費

公債費…市の借金などを償還する経費

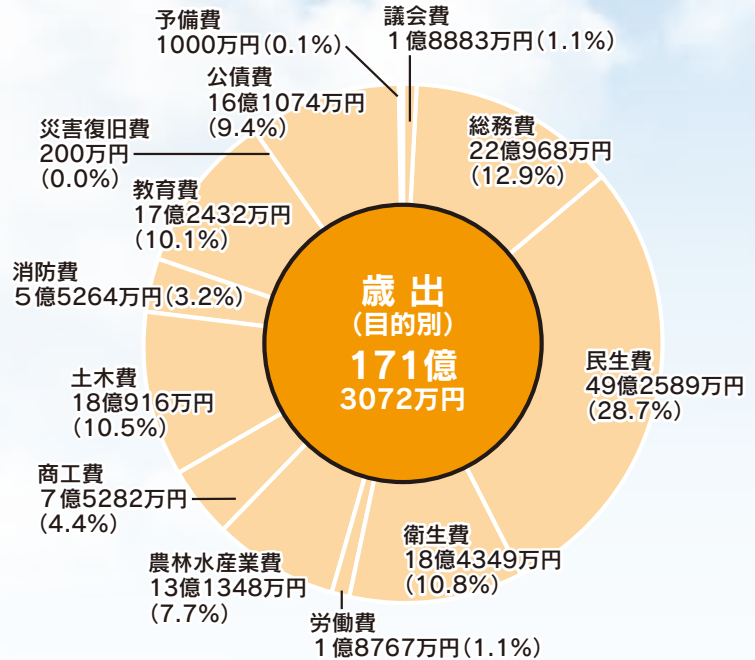
建設事業費…道路や公共施設の整備に必要な経費

物件費…賃金や旅費、委託料など

補助費等…市から他の団体などに対して、行政上の目的で支払う経費

繰出金…一般会計と特別会計との間で、相互に過不足を補うための経費など

一般会計 ()は構成比



【歳出】

人件費、扶助費などの増を見込みつつ、第五次大野市総合計画後期基本計画および大野市総合戦略に基づく各施策として、若者や子育て世代への応援のための経費、重点道の駅「(仮称)結の故郷」の整備、地域産業の活性化や平成30年に開催される福井しあわせ元気国体のプレ大会に要する経費を盛り込むなど、予算の適正な配分に努めました。

歳出予算の性質別内訳

義務的経費

項目	予算額	構成比
人件費	33億3399万円	19.5%
扶助費	32億526万円	18.7%
公債費	16億1048万円	9.4%

投資的経費

建設事業費	13億6493万円	8.0%
-------	-----------	------

その他の経費

物件費	27億8218万円	16.2%
維持補修費	2億6017万円	1.5%
補助費等	20億3429万円	11.9%
積立金	9439万円	0.5%
投資および出資金、貸付金	2億2010万円	1.3%
繰出金	22億1493万円	12.9%
予備費	1000万円	0.1%



一斉放水

大野市の大火の歴史をひもとくと、奥越特有の気候風土が災いした、歴史に残る大火が過去に幾度も発生しています。

明治21年4月8日に発生した「大野町明治の大火」では、民家1113戸、空家45戸、土蔵322棟、小学校1棟、治安裁判所1棟、寺院2棟、死者3人、重軽傷者79人などの被害が出ました。

4月8日は、大野市の大火記念日です。大火を教訓に火災予防に努めましょう。

明治21年の大火を教訓に

平成29年 大野市消防総合訓練

「大野町明治の大火」を教訓とし、消防職員の士気高揚・技術練磨と市民の皆さんへ火災予防の啓発を目的として、毎年消防総合訓練を実施しています。本年も、防災拠点工リアとして整備された城下町南広場において、近隣消防が参加した総合訓練を実施しますので、皆さん来てください。

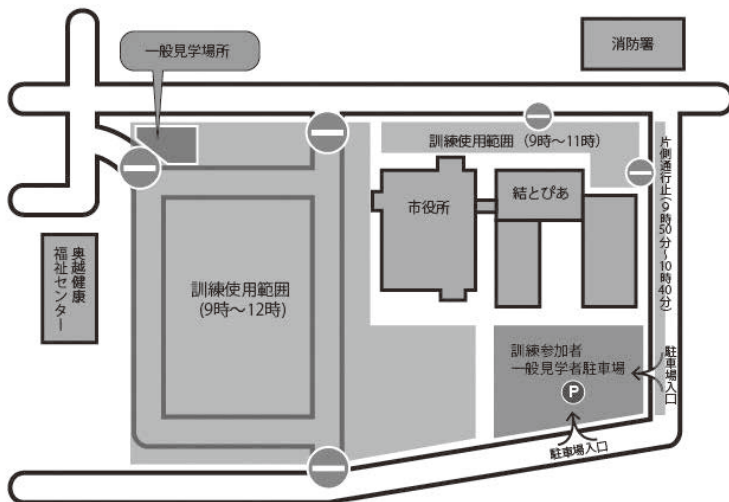
- ・ 消防音楽隊演奏（福井市消防音楽隊）
- ・ 分列行進
- ・ 防災ヘリ、消防車両展示など
- ・ リコプターが城下町南広場へリポートに着陸しますのでご理解とご協力をお願いします。
- ・ 市役所に用のある人は、係員が案内します。

注意事項

訓練当日は、図の範囲で会場周辺を規制し、また防災ヘ

☎ 消防署 66・0119

- 日時 4月8日 田午前9時～正午
- 場所 大野市役所・城下町南広場周辺
- 実施内容
 - ・ 開式、人員報告
 - ・ 一斉放水
 - ・ 火災・救急・救助訓練（郡上市、福井市、勝山市、永平寺町消防）
 - ・ はしご車による救助訓練（福井市、勝山市、大野市）
 - ・ 防災ヘリコプターによる救助訓練（福井県防災航空隊）
 - ・ 緊急脱出





林野防御訓練

山火事予防運動

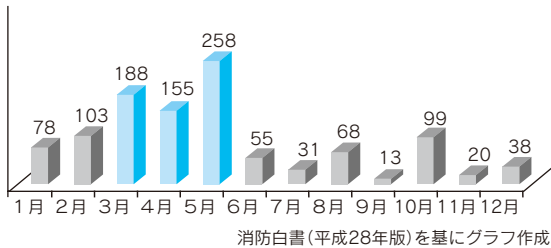
消防団員が森林周辺のパトロールを実施します

期間 4月10日(日)～5月31日(日)

防火標語 **火の用心 森から聞こえる** ありがとう

☎ 消防署 (☎66・0119)

林野火災の月別発生件数 (平成27年中)



林野火災の主な出火原因 (平成27年中)

たき火	火入れ	放火 ^注	たばこ	火遊び	その他
293	174	100	70	31	438

(注: 放火の疑いを含む)

消防白書(平成28年版)より



気候も穏やかになり、山菜取りや登山など、これから山に入る機会が増えてきます。またこの時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象条件でもあります。

山火事の出火原因は、たき火、たばこ火入れなど人的要因によるものが圧倒的に多く、山火事の消火には多くの困難を伴い、被害も極めて大きくなることから出火防止の徹底が重要です。

私たちの大切な森林資源を山火事から守るため、森林周辺に住んでいる人、入山される人は山火事への防火意識を高め、山火事を予防しましょう。

- 山火事予防の注意ポイント**
- ① 枯れ草などのある危険な場所、強風時や乾燥時におけるたき火や、火入れは中止しましょう
 - ② たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
 - ③ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
 - ④ 火入れを行う際は、農業林業振興課の許可(届け出)を受けてください。また、その場を離れる時は、完全に火を消しましょう
 - ⑤ 火遊びはしないこと

高所での救助や消火で活躍 はしご付き消防自動車を配備

消防署に、はしご付き消防自動車を更新配備しました。

このはしご付き消防自動車は、地上から最大約25mまではしごを伸ばす事ができ、遠隔操作による無人放水もできます。活動の能力が向上するとともに、より安全な活動をすることが可能となりました。

☎ 消防署 (☎66・0119)

災害への対応強化 給水車を配備

市に加圧式給水タンク車を配備しました。

この車両により3トンの水を供給し、災害時には1回の出動で約1000人分の応急給水ができます。また、備え付けの加圧式ポンプにより、最大25mの高さまで給水ができ、貯水槽などへの供給も可能となります。

災害などの緊急時に、より迅速な対応が可能となりました。

☎ 上下水道課 (☎65・7670)



住みよく魅力あふれるまちづくりを

越前おおの空家等対策計画を策定

本市でも、少子化による人口減少や、核家族化、建物の老朽化などにより、空家等が増加しています。この計画は、市内の空家等の増加を抑えつつ、所有者などに適切な管理を促すことで生活環境を守ることはもちろんのこと、空家等やそれらを除却した跡地を活用し、地域の活性化を図ることを目的として策定しました。この計画は、市内にある全ての空家等を対象にしています。

基本理念のもと、関係者が互いに連携・協働して、住みよく魅力あふれるまちとなるよう、空家等対策に取り組みましょう。

「越前おおの空家等対策計画」は、防災防犯課、各公民館、図書館や市ホームページでも見られます。

計画の基本理念

- ①安全で快適な暮らしを守り、住みよいまちを築くための環境づくり
- ②地域の活性化と魅力あふれるまちづくりに向けた地域資源としての有効活用
- ③市、所有者等(空家等の所有者または管理者)、市民等(市内に住んでいる人や市内で事業を行っている法人など)、自治会、事業者等(空家等の管理および活用に関する事業を行う人)が互いに連携・協働した取り組み

それぞれの役割

- 市 計画に沿って、空家等の管理の啓発や活用の推進などを総合的かつ計画的に進める
- 所有者等 継続した管理を行い、自治会や近隣住民に対して、連絡先を伝えておくほか、売る、貸す、譲る、壊すなどの方針を検討する
- 市民等 空き家化が進行しないように努めるほか、空家等や除却した空家等の跡地を積極的に活用するよう努める

空家等

建築物やこれに附属する門、塀、看板や立木などで、居住その他の使用がされていないもので、その敷地を含みます。

特定空家等

適切な管理がされず、放置すれば倒壊の可能性や衛生上有害となる恐れ、景観を損なう状態にある空家等です。



○自治会

地域における空き家等の発生状況および所有者等の連絡先の把握に努める

○事業者等

空家等対策の観点に立つて、専門的な助言や協力を行い、所有者等をはじめ、市、市民等、自治会のほか活用希望者が抱える問題の解決に努める

空き家化の抑制への取り組み

この計画の内容をはじめ、助成事業、活用事例、相談窓口などの情報を広報紙、講座、高齢者向けサロンやシンポジウムの開催などにより市民等に情報発信します。

引っ越しや施設入所などにより空き家となる場合に備えて、事前に検討できるような情報提供や相談体制の構築に努めます。

多世代での居住、耐震化、バリアフリー化のための改修を促進します。

空家等や跡地の管理を促進

・ 転出手続きの際にチラシを配布したり、固定資産税の納税通知書に文書を同封するなどして、空家等の適切な管理を啓発します
 ・ 空家等の管理方法や家財などの片付けを例示して分かりやすく紹介します

空家等や跡地の活用を促進

・ 市全域を対象とした実態把握調査を行い、空家等の所有者等の意向を調査します
 ・ 空家等の活用を希望する人のニーズの把握に努めます
 ・ 事業者等との連携や活用事例の紹介により、空家等の流通を促進します
 ・ 空家等の活用に対してさまざまな情報発信や助成などを行います

越前おの空き家情報バンク

制度

移住・定住促進の一環として、売却・賃借が可能な空き家を募集し、その情報を提供します。バンクに登録してもらええる空き家を募集しています。

結の故郷創生室

(☎ 06・1111)

空き家情報バンク

<http://yuinokuni.jp/>

onogurashi/index.html#housing

定住を目的とした空き家住宅の取得やリフォームを支援

制度の見直しを行い、一定の条件を満たす世帯への、中古住宅の取得費用や中古住宅

取得後1年以内の改修工事費用を助成します。

建築営繕課

(☎ 04・4815)

中心市街地店舗再生事業

中心市街地の空き地や空き家を活用して出店する人や既存店舗の後継者に対して、店舗改装等経費、店舗家賃、店舗継承奨励金を助成します。(店舗改装等経費補助金は補助率2分の1、上限100万円)

商工観光振興課

(☎ 04・4816)

適切な管理が行われていない空家等の解消への取り組み

・ 自治会などから市に対して相談や苦情があった場合には、空家等の所有者等の責任において適切な管理や改善を行うよう助言を行います
 ・ 人の生命、身体または財産に損害を及ぼすなどの危険な状態であると認められるときは、その危険な状態を回避するために必要な最低限度の措置を講じます

適切な管理が行われていない空家等の除却を促進する

ための施策を実施します
 ・ 特定空家等と認められるかの判断や特定空家等への対処にあたっては、空家等対策に関係する各分野の専門家により構成される「(仮称)越前おの空家等対策協議会」での意見を踏まえ、切迫性や公益性を十分考慮しながら行います

防災防犯課

(☎ 04・4800)



固定資産税・都市計画税

4月初旬に納税通知書を発送します

市では、平成29年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を、4月10日ごろまでに順次発送します。納期限内の納付をお願いします。納税通知書が届かないときは、税務課（☎66・1111内線1305～1308）に問い合わせてください。

建物を取り壊したときは届け出を

課税明細書に昨年までに取り壊した建物は含まれていませんか。

家屋を取り壊した場合は届け出が必要です。課税明細書に壊した建物が含まれていないか確認してください。

各期の納期限

期別	納期限
第1期	5月1日(日)
第2期	7月31日(日)
第3期	12月25日(日)
第4期	平成30年2月28日(金)

固定資産税・都市計画税のQ & A

住宅の固定資産税が高くなった？

Q 平成25年中に木造一戸建ての住宅を新築しましたが、平成29年度から住宅にかかる税額が急に高くなったのはなぜですか。

A 住宅を新築した場合、一定の要件を満たせば、課税された年度から3年度分(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年度分)の税額が軽減されます。平成25年中に新築された住宅にかかる固定資産税は、平成28年度で軽減期間が終了するため、平成29年度から本来の税額に戻ることになります。

土地の固定資産税が高くなった？

Q 住宅を取り壊したので、税額が安くなると思っていたのに、逆に高くなったのはなぜですか。

A 住宅の敷地は、面積に応じて税額が軽減されています。住宅を取り壊した場合、住宅用地でなくなることから、軽減が適用されなくなり、本来の税額に戻ります。昨年に比べて税額が高くなったのは、住宅分の税額の減少より、土地に対する軽減がなくなったことによる税額の増加の方が大きくなったためです。

所有者を変更したのに、納税通知書が送られてきた？

Q 平成29年2月に土地と家屋を全て売却しましたが、固定資産税の納税通知書が送られてきたのはなぜですか。

A 固定資産税は、その年の1月1日現在の所有者に対して課税されます。今年になって(1月2日以降に)土地や建物を売却しても、平成29年度分が全額課税されます。今年に入ってから家屋を取り壊した場合も家屋の平成29年度分が全額課税されます。

市税の納付は、便利で確実な口座振替を

申し込みは、口座のある金融機関の窓口でできます。また、税務課でも金融機関キャッシュカードで口座振替の申し込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を行っていますので、ぜひ利用してください。

口座振替の開始は、申し込んだ月の翌月末からとなります。早めの手続きをお願いします。

※JAテラル越前は「ペイジー口座振替受付サービス」の対象外です。従来通り、JAテラル越前窓口での通帳印を用いた申し込みをお願いします

取扱い金融機関

福井銀行、北陸銀行、福邦銀行、越前信用金庫、JAテラル越前、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行

固定資産税 土地家屋価格縦覧帳簿と課税台帳

縦覧・閲覧は4月3日(日)～5月1日(日)

種別	資格	持ち物	手数料	場所
縦覧帳簿の縦覧	固定資産の所有者・納税義務者・管理者	本人であることを確認できるもの(免許証や保険証など)	無料(コピー不可)	税務課(本庁舎1階⑤番窓口)
	委任状による代理人	代理人の場合は、委任状と代理人自身の免許証や保険証など		
課税台帳の閲覧	固定資産の所有者・納税義務者・管理者	本人であることを確認できるもの(免許証や保険証など)	縦覧期間中は無料(台帳コピー1枚300円)	
	委任状による代理人	代理人の場合は、委任状と代理人自身の免許証や保険証など		
	固定資産の関係者(借地人・借家人)	借地人・借家人は賃貸借契約書など		
路線価の公開	規定なし	特になし	無料(コピー不可)	

縦覧制度 納税義務者が自分と他人の土地・家屋の評価額を比較し、固定資産評価額が適正であるかどうかを自ら確認・判断できる制度です。課税台帳と路線価は、期間以外も閲覧できます。

閲覧制度 固定資産税の家賃や地代への転嫁が考えられることから、借地人や借家人に課税資料を開示し、賃借料の不当な引き上げを抑止することを目的としています。

☎ 税務課 (☎66・1111内線1305～1308)

定例市議会

議長に山崎氏、副議長に永田氏

第402回定例市議会が、2月27日から3月17日まで開かれました。正副議長の選挙が行われ、議長に山崎利昭氏、副議長に永田正幸氏を選出。各委員会委員の選任なども行われました。上程された議案などの審議結果は、5月号でお知らせします。

山崎氏は2期目で、第50代市議会副議長や民生環境常任委員長などを歴任しています。また、永田氏は2期目で、第51代市議会副議長や総務文教常任委員長などを歴任しています。



山崎 利昭 議長



永田 正幸 副議長

各常任、議会運営委員会の構成(敬称略。◎は委員長、○は副委員長)

議会運営委員会	常任委員会								
	民生環境			産経建設			総務文教		
◎島口 敏榮 ○川端 義秀 廣田 憲徳 梅林 厚子 藤堂 勝義 兼井 正夫	◎兼井 厚子 ○梅林 厚子 野村 勝人 永田 正幸 松原 啓治 砂子 三郎	◎廣田 憲徳 ○川端 義秀 堀田 昭一 宮澤 秀樹 高岡 和行 畑中 章男	◎松田 元栄 ○高田 育昌 山崎 利昭 藤堂 勝義 島口 敏榮 榮 正夫						

嘱託職員募集

- 在宅医療コーディネーター
- 手話通訳者

共通事項

募集人員 各1人
提出書類
・履歴書(市販の履歴書)
・写真(履歴書に添付、6カ月以内)に撮影した上半身、脱帽、正面向き)
・ハローワークの紹介状

受付期間 4月3日(月)～4月20日(日)の田日を除く、午前8時30分～午後5時15分(郵送の場合、4月20日(日)必着)

勤務時間 1週間当たり30時間

給与など 大野市嘱託職員
の任用等に関する要綱の規定による

試験方法 個別面談
その他 受験者全員に合否
を通知

在宅医療コーディネーター
採用期間 6月1日～平成30年3月31日※更新あり

業務内容 在宅医療に関する相談対応および在宅医療・介護の連携推進に関する業務

勤務場所 健康長寿課事務室(結とびあ内)

受験資格

・普通自動車免許を取得している人または5月31日までに取得見込みの人
・保健師、看護師のいずれかの資格取得者

申込方法 提出書類を健康長寿課に持参か郵送(郵送の場合、封筒に「在宅医療コーディネーター採用希望」と朱書きし書留郵送)

試験日時 4月23日(日)午前9時

健康長寿課
☎ 65・5004(6)
〒912-8666(住所)
は書かなくても届きます)

手話通訳者
採用期間 5月1日～平成30年3月31日※更新あり

業務内容 障害を持った人に対する意思疎通支援を中心とした福祉に関する業務全般

勤務場所 福祉こども課事務室(結とびあ内)

受験資格

・普通自動車免許を取得している人または4月30日までに取得見込みの人
・簡単な手話ができ、将来、手話通訳者の資格を取得する意欲のある人

申込方法 提出書類を福祉こども課に持参か郵送(郵送の場合、封筒に「手話通訳者採用希望」と朱書きし書留郵送)

試験日時 4月23日(日)午後1時

福祉こども課
☎ 64・514(2)
〒912-8666(住所)
は書かなくても届きます)

第53回 越前大野名水マラソン

5月28日(日)午前9時 市役所前スタート

参加申込締切は4月18日(日)

大会パンフレットは、市役所、学びの里「めいりん」、エキサイト広場、B&G海洋センター、各公民館などにあります。専用振替用紙(郵便振込用紙)は、大会パンフレットと一緒に置いてありますので、直接申し込みをする場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分に学びの里「めいりん」に来てください。パソコンやスマートフォンから大会専用サイトへアクセスし、申し込むこともできます。

※市内の小中学生は新学期後に、学校を通じて専用の申込用紙を配布します

☎ 越前大野名水マラソン大会事務局 (スポーツ振興室内) ☎65・5592 FAX66・2885
〒912-0087 大野市城町9-1 大会専用サイト <http://runnet.jp>



種目	部門	スタート時刻
2 ^キ	小学親子(1～3年の各学年)	午前 9時25分、30分、35分
	小学4年(男子・女子)	午前10時
	小学5・6年(男子・女子)	午前10時 5分、10分
3 ^キ	中学(男子・女子)	午前10時20分、25分
	一般男子(高校生を除く)	午前10時20分
	一般女子(高校生を除く)	午前10時25分
5 ^キ	一般男子(39歳以下・40歳以上)、一般女子	午前10時35分
10 ^キ	一般男子(39歳以下・40歳代・50歳代・60歳以上)、一般女子	午前 9時20分
ハーフ	一般男子(39歳以下・40歳代)	午前 9時
	一般男子(50歳代・60歳以上)、一般女子(39歳以下・40歳以上)	午前 9時10分



ランナーに優しいコース設定
スタートの市街地から田園地帯へ抜ける高低差約50mの穏やかなコースです。また、地元区民の手によって育てられた花がコース沿線をきれいに彩ります。ハーフ折り返し地点までに、給水所を4カ所とスポンジ(冷却)ポイントを2カ所設置し、充実した給水サービスに努めます。万が一に備えて、AEDや救護用品を持った救護スタッフもコース各所に待機しています。

関門を設置します
ゴール閉鎖時刻は正午です。ただし、競技の運営上ゴールまで残り2^キ地点に制限時間の関門を設置します。関門の閉鎖時刻は午前11時50分です。ハーフの部、10^キの部、5^キの部に出場するランナーで関門閉鎖時刻に関門を通過できなかったランナーは、その時点で競技を中断し係員の指示に従ってください。ゴールできなかったランナーの記録・計測は行いません。

注意してください

レース中に緊急事態が発生した場合は、緊急車両を優先的に通過させますので、レースを一時中断することがあります。

福井しあわせ元気国体プレ大会カヌー競技



福井県選手を応援しよう

日時 4月30日(日)午前9時開会式
場所 九頭竜川特設カヌーコース(九頭竜国民休養地近く)



江田 純子 選手

福井県体育協会

平成28年度ワイルドウォーター世界選手権出場

平成28年度日本選手権3位

応援してくださる方々の期待に応えられるような
漕ぎをして今年の愛媛国体、そして来年の福井国体
につがるようなレースにしたいです。

國京 健二 選手

J A 共済連福井

平成28年度ワイルドウォーター世界選手権出場

国体カヌー競技15年連続出場

九頭竜川で漕げることを誇りに思い、全てを出し切り、悔いのないように戦います。応援をお願いします。

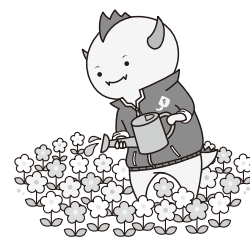


福井県選手にインタビュー



満開の花でおもてなし

花いっぱい運動に協力を



花いっぱい運動とは、競技会場、また会場へのアクセス道路沿道などを花でいっぱいにして、全国から訪れるたくさんの人たちをおもてなしする運動です。

美しい景観でおもてなしするため、市民運動の一環として「花いっぱい運動」を実施していきます。

大会の花の選定

開花時期や温度条件を踏まえ、「福井しあわせ元気」国体・大会の花にマリーゴールドなどが選ばれました。

☎ 国体推進課(エキサイト広場総合体育施設内) ☎64・4826

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会まで1年5カ月

福井しあわせ元気国体 2018

第73回 国民体育大会 織りなそう 力と技と美しさ

越前おおのブランドの発信に補助

広告活動や県外での物産販売を通して、越前おおのブランドを全国に発信する取り組みに補助します。対象広告物や対象経費など詳しくは、問い合わせてください。

① 広告などにイメージデザイン

越前おおのブランドPR拡大推進事業補助金



対象事業 対象者が自社を宣伝するための広告物などに、越前おおのブランドロゴと越前おおのらしさをイメージさせる写真・絵・デザインなどを掲載する取り組み

補助限度額 補助対象経費の3分の1以内。上限額は対象広告物により異なります

② 県外で宣伝活動

越前おおのブランド啓発促進事業補助金



対象事業 越前おおのブランドを全国に発信し、強く印象付けて誘客を図る事業。啓発や物産販売など、対象者が自ら県外で実施する活動のうち、他の補助事業の対象となっていないもの

補助限度額 補助対象経費の2分の1以内。上限額は10万円

共通事項

対象者 市内に在住か、市内の事業所に勤務する3人以上で組織する団体、または市内に所在地がある事業所

提出書類 事業計画書と収支予算書のほか関係資料。様式は結の故郷創生室に設置。市ホームページ

からも入手可能
申請方法 結の故郷創生室に郵送か持参
その他 申請は随時受け付け。予算がなくなり次第、受け付けは終了します
図 結の故郷創生室 (☎66・1111)

重点道の駅「(仮称)結の故郷」の指定管理予定者を選定するためのプレゼンテーションとヒアリングを公開を行います。傍聴を希望する人は、当日会場にきてください。

重点道の駅「(仮称)結の故郷」は、越前おおのの魅力の発信や、大規模災害時に後方支援を行う機能を備えた施設として、平成26年度に国の「重点道の駅」に選定され、平成32年度の供用開始を目指しています。

整備に当たり施設の管理運営を見越して、設計段階から市と一体となって取り組んでもらえるよう指定管理予定者を選定する予定です。

日時 4月20日(木)午後2時から(開場は1時30分)

場所 結とびあ(有終会館)

選定方法 プロポーザル方式です。重点道の駅「(仮称)結の故郷」の施設設計の方針などを含めた提案書を評価して選定します。あらかじめ提出された次の項目の提案説明(プレゼンテーション)を受け、選定委員会によるヒアリングを行います

- 施設設計の方針
- 施設の維持管理方法
- 市内の回遊性の向上策など

選定結果 後日、市ホームページなどで公表します

その他 事前の申し込みは不要ですが、会場の状況により人数を制限する場合があります。著作権法の規定により資料の配布はできません。会場での撮影や録音はできません。また、発言もできません

図 道の駅推進室
(☎64・4814)

重点道の駅「(仮称)結の故郷」指定管理予定者
選定公開ヒアリングを
傍聴しませんか



地域の和と美しい景観の形成を図るため、市民団体などが市道や農道の法面などにシバクウなどの植栽を行う場合、市が花の苗や防草シートなどの材料支給または費用補助を行います。

なお、市道法面の場合は材料支給、農道法面・農業用排水路法面の場合は費用補助となり、申請書類・申請窓口が異なりますので注意してください。市道法面は建設整備課、農道法面などは農業林業



☎ 64・4815

4月1日田からまちなか循環バスの赤バス「ゲンキー陽明店」停留所が移動となります。

☎ 建築営繕課

まちなか循環バス 赤バス「ゲンキー陽明店」停留所の移動

振興課です。申請書類など詳しくは、市のホームページに掲載しています。

※昨年度と支援対象の場所など変更がありますので、事前にお問い合わせください

受付期間 5月31日頃まで

対象内容 材料のみ(苗や苗木、防草シート、密土、アンカーピンなど)

☎ 建設整備課
64・4812

☎ 農業林業振興課
64・4818

市の 機構改革

4月から、市役所の機構が一部変わりました。全庁的な施策の推進に向けて部局間、政策分野間の総合調整を行うため企画総務部に政策局結の故郷創生室を、幅広い分野での企業誘致活動を展開するため産経建設部商工観光振興課内に企業立地推進室を新設しました。

☎ 総務課 (☎64・4820)

難病などの治療に特別見舞金を支給します

市では、難病などで治療が必要な人に1人3万円の見舞金を支給します。該当する人は、申請してください。

対象疾患

- ・ 難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項の指定難病
- ・ 心臓疾患および先天性内臓疾患（平成29年3月31日現在で18歳未満の人で、完治の見込みがなく、継続した治療が必要な人）
- ・ 慢性腎不全（完治の見込みがなく、週2回以上の透析が必要な人）

対象者 上記の疾患により6カ月以上入院または通院して治療を受けており、かつ本市に1年以上住

民登録がある人

申請期間 4月3日～11月30日※期間以外に申請する人は相談してください

申請に必要な物

- ①申請書と請求書（用紙は福祉こども課にあります。市ホームページからもダウンロードできます）
- ②特定医療費受給者証の写し（指定難病の場合）、特定疾病療養受療証の写し（慢性腎不全の場合）、これらが無い場合は医師診断書および意見書
- ③印鑑と通帳のコピー

☎ 福祉こども課 (☎64・5142)

休日急患診療

(☎ 65・8999)

【診療科目】
小児科 (日・祝日のみ) 内科・外科
【診療時間】
土曜日 後1～9 (1・8・15・22日)
日・祝日 前9～後9 (2・9・16・23・29・30日)



金	土
	1 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 あそぼう百人一首 後3～4 図書館
7 世界保健デー	8 花まつり 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 ●消防総合訓練 ●マイナンバーカード臨時交付窓口
14	15 青少年育成の日 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 自然あそび 後2:30～3:30 図書館
21	22 心のごはんの時間 後2～2:30 図書館 心のおやつ時間 後2:30～2:55 図書館 おはなし会 後3～3:25 図書館
28	29 昭利の日 

施設名	休館日
学びの里「めいりん」	なし
公民館	29日
図書館	3・10・16・17・24・29日
本願清水イトヨの里	3・10・17・24日
歴史博物館・民俗資料館	なし
和泉郷土資料館	3・10・17・24日
越前大野城	なし
笛資料館	3・10・17・24日
武家屋敷旧内山家	なし
武家屋敷旧田村家	なし
文化会館	3・10・17・24日
B&G海洋センター	3・10・17・24・30日
エキサイト広場	5・12・19・26日
あっ宝んど	11日
うらら館	3・10・17・24日
平成の湯	4・11・18・25日
結とぴあ(有終会館)	なし

ご意見は「やまびこ」へ

市政へのご意見などは、「市民提案箱やまびこ」や「電子メールやまびこ」へお寄せください。
電子メールアドレス
yamabiko@city.fukui-ono.lg.jp



アプリ「マチイロ」で広報紙をスマートフォンに配信します。

市ホームページ

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

※スマートフォンからも
見ることができます

大野市 



4月29日 昭利の日には、みんなで国旗を揚げましょう。 

【その他】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
年金相談	27日	前10～後3:30	大野商工会議所 ☎0776・23・4518 (福井年金事務所)
結婚相談・女性悩みごと相談 (レディース・トラブル・バスター)	5・12・19・26日	5日 後6～8 ほか 後1:30～3:30	結とぴあ(有終会館) ☎64・5142 (福祉こども課)
心配ごと相談	13・27日	前9～正午	結とぴあ(有終会館) ☎65・8773 (社会福祉協議会)

【中小企業相談】(商工業に関する相談)

経営(商業)	要申込	7日	後1～4	大野商工会議所 ☎66・1230
労働	要申込	10日	後1～4	
金融(日本政策金融公庫・中小企業事業)	要申込	13日	後1～3	
法律	要申込	20日	後1～4	
税務	要申込	21日	後1～4	
司法書士相談		19日	後1～4	
夜間相談		6・20日	後5～8	
和泉地区相談会		12日	前10～後3	

日	月	火	水	木
30 心のおやつ時間 前10～10:30 図書館 ●福井国体ブレ大会	<ul style="list-style-type: none"> ■ 未成年者飲酒防止強調月間 ■ みどりの月間(15日～5月14日) ■ 科学技術週間(17日～23日) ■ こどもの読書週間(23日～5月12日) ●印の行事は別の紙面で詳しく記載しています。			
	3 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(有終会館内)	4 清明 健康プラスデー 前9～後6 保健センター(有終会館内)	5	6 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(有終会館内)
9 心のおやつ時間 前10～10:30 図書館	10 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(有終会館内)	11 メートル法公布記念日 1歳半児健康診査 後1～1:30受付 保健センター(有終会館内)	12 3歳児健康診査 後1～1:30受付 保健センター(有終会館内)	13 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(有終会館内)
16 家庭の日	17 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(有終会館内)	18 発明の日 無料ストレス相談 後1:30～4:30 結とびあ(有終会館) 介護予防自主講座うららで やろまい会(要予約) 前9:30～11:30 保健センター(有終会館内)	19	20 郵政記念日 穀雨 市民生活課窓口業務延長 ～後8
23 普通救命講習会(要予約) 前9～正午 消防署 心のおやつ時間 前10～10:30 図書館 絵本の部屋 前10～正午 図書館 ●ごみの第4日曜日受け入れ	24 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(有終会館内)	25	26	27 市民生活課窓口業務延長 ～後8 元気づくり体操クラブ 後1～3 保健センター(有終会館内)

今月の納税

固定資産税 第1期分

◆納期限 **5月1日(月)**

★納税は便利な口座振替をご利用ください

各種相談日

【保健関係】

相談名	開催日	時間	会場・問い合わせ先
育児相談会 要申込	5・13日	前10～11	保健センター(有終会館内) ☎65・7333 (保健センター)
心の健康相談 要申込	5・19日	後2～3	奥越健康福祉センター ☎66・2076
エイズ相談検査、B型・C型肝炎相談検査	4・18日	前9～11	
女性相談	3・6・13・17・20・27日	前9～後5:15	
補聴器相談	17日	前10～正午	結とびあ(有終会館) ☎64・5142 (福祉子ども課)
ピアサロン いちご会(え)	5・12・19・26日	後1:30～3:30	結とびあ(有終会館) ☎69・1600 (障害者相談支援センター)

【法律関係】

人権相談・行政相談	6・20日	後1:30～3:30	結とびあ(有終会館)	☎64・4820 (総務課)
無料登記相談	12日	後1:30～4	結とびあ(有終会館)	
法律相談 要申込	13・27日	後1～4	結とびあ(有終会館)	☎65・8773 (社会福祉協議会)